

令和5年度第1回 徳島県発達障がい者支援地域協議会

日 時：令和5年8月10日（木）

午後1時30分から午後3時まで

場 所：発達障がい者総合支援センター 3階 多目的室

一 次 第 一

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

- (1) 令和4年度発達障がい関連施策の実施状況について
- (2) 令和5年度発達障がい関連施策の計画について
- (3) その他

配布資料

- 次第
- 徳島県発達障がい者支援地域協議会設置要綱
- 徳島県発達障がい者支援地域協議会委員名簿
- [資料1-1] 令和4年度発達障がい関連施策の実施状況について
(発達障がい者総合支援センター)
- [資料1-2] 令和4年度発達障がい関連施策の実施状況について
(教育委員会)
- [資料1-3] 徳島県発達障がい者総合支援プラン(第2期)の進捗状況について
- [資料2-1] 令和5年度発達障がい関連施策の計画について
(発達障がい者総合支援センター)
- [資料2-2] 令和5年度発達障がい関連施策の計画について
(教育委員会)

徳島県発達障がい者支援地域協議会設置要綱

(設置)

第1条 発達障がい者の乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応する一貫した支援を行うため、発達障害者支援法（平成16年法律第167号）第19条の2第1項の規定に基づき、医療、福祉、教育及び労働の関係部局、大学、親の会等の関係者からなる「発達障がい者支援地域協議会」（以下「協議会」という。）を置く。

(協議事項)

第2条 この協議会は、発達障がい者への支援のため次の事項について協議等を行う。

- (1) 発達障がい者支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関すること。
- (2) 地域の実情に応じた発達障がい者の支援体制の整備に関すること。
- (3) その他発達障がい者の支援の充実に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、会長、副会長、その他の委員をもって構成する。

- 2 委員は、徳島県知事が委嘱する。
- 3 会長は、委員の互選により選出し、副会長は会長が指名する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(委員の任期等)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(会議の運営)

第5条 協議会は、必要に応じて会長が招集する。

(関係者の出席)

第6条 会長が必要と認めたときは、関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(検討部会・ワーキンググループ)

第7条 協議会の円滑かつ効率的な運営に資するため、また、実質的な検討作業を行うために検討部会（ワーキンググループ）を置くことができる。

(事務局)

第8条 協議会に関する事務は、保健福祉部障がい福祉課及び発達障がい者総合支援センターにおいて処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるものの他、協議会の運営に関し必要な事項は会長が定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

徳島県発達障がい者支援地域協議会委員名簿

令和5年4月1日現在

医 療 福 祉	徳島赤十字ひのみね医療療育センター 顧問	橋 本 俊 顯
	徳島県医師会	井 崎 ゆ み 子
	徳島県精神科病院協会 会長	櫻 木 章 司
	徳島県精神保健福祉士会	岡 本 訓 代
大 学	鳴門教育大学大学院 教授	大 谷 博 俊
	徳島大学大学院 教授	奥 田 紀 久 子
	四国大学 教授	前 田 宏 治
	徳島文理大学 教授	木 野 綾 子
親 の 会 児童発達支援センター	徳島県自閉症協会 会長	島 優 子
	ねむのき 施設長	中 川 美 幸
労働部局	徳島労働局職業安定部職業対策課 課長	佐 藤 正
	徳島障害者職業センター 所長	稲 田 憲 弘
	おりなす(愛育会地域生活総合支援センター・なごみ) 所長	大 西 克 和
教育委員会 (学校関係)	徳島県国公立幼稚園・こども園長会 会長 (徳島市立千松幼稚園 園長)	松 家 敬 子
	徳島県特別支援学級設置学校長協会 会長 (板野町板野南小学校 校長)	吉 野 育 也
	徳島市・名東郡中学校長会 特別支援教育担当 (佐那河内村立佐那河内中学校 校長)	倉 橋 誠 一
	徳島県高等学校長協会 発達障がい教育研究会 (徳島県立徳島中央高等学校 校長)	都 築 吉 則
	徳島県特別支援学校長会 副会長 (徳島県立板野支援学校 校長)	大 塚 啓 子
保 育 所	徳島県保育事業連合会 副会長 (阿南市立宝田こどもセンター 所長)	小 川 和 子
市 長 会	徳島市健康福祉部健康長寿課課長補佐	西 岡 恵 子
町 村 会	美波町健康増進課主任保健師	岡 本 理 恵

○オブザーバー

特定非営利活動法人 オーティの会 理事長	濱 田 正 子
----------------------	---------

令和4年度発達障がい関連施策の実施状況について (発達障がい者総合支援センター)

1 発達障がい支援機能強化事業

1 相談支援

(1) 個別ケースの相談支援

発達障がい者及びその家族、関係機関等からの様々な相談に応じ、課題解決に向けた助言を行い、必要に応じて情報提供や、保健・医療・福祉・教育・就労などの関係機関への紹介を行った。

また、圏域ごとに場所を設定し、定期的に個別相談に応じたほか、必要に応じて医師による医療相談、ひのみね医療療育センターとの連携による診療支援を行った。

令和4年度		令和3年度	
実778人	延2,897件	実758人	延3,031件

(2) 家族サポート教室

二次障がいや強度行動障がいを生じた発達障がい児者への対応に疲弊した家族を対象に、心理教育的アプローチの手法を用いた集団カウンセリングを実施した。

令和4年度			令和3年度		
5回	実11人	延26人	6回	実10人	延29人

(3) 発達障がい者ピアグループ育成事業(ひととき、ほっと会)

グループ活動の中で成功体験を増やし自己肯定感を身につけることで社会参加への足がかりとするため、成人期の発達障がい者が集まり交流する場を提供した。

①ひととき

令和4年度			令和3年度		
12回	実10人	延45人	15回	実14人	延68人

②ほっと会

令和4年度			令和3年度		
3回	実3人	延8人	3回	実2人	延3人

2 発達支援

(1) 心理士による心理判定・発達検査

心理判定・発達検査を実施し、本人の自己理解と今後の支援を検討する上での指針として活用した。

令和4年度	令和3年度
116件	151件

(2) 子育てサポート推進事業子育てサポート教室「のびっ子学級」

発達障がい児または発達に気がかりのある幼児の保護者を対象に、子どもの発達や関わり方についての情報提供をするとともに、サポートブックやサポートシートの作成の支援を行った。

また、親子参加型プログラムを組むことにより、わが子の特性を理解し、特性にあった関わり方ができるよう支援を実施するとともに、子育てに悩む保護者が気持ちを共有

したり、お互いを認め合うことができるピアサポートの場としても提供した。

令和4年度			令和3年度		
6回	実8人	延30人	6回	実9人	延31人

**(3) 子育てサポート推進事業子育てサポート教室「すくすく教室」
(ペアレントトレーニング)**

発達障がい児の保護者を対象に、発達障がいについての理解を深め、子どもの特性や関わり方を指導し、適切な対応ができるよう支援した。

また、地域の支援者の現任教育の場とし、ペアレントトレーニングの普及に努めた。

	令和4年度			令和3年度		
保護者	16回	実13人	延83人	16回	実12人	延76人
支援者	16回	実4人	延29人	16回	実5人	延33人

(4) 子育てサポート推進事業子育てサポート教室「ペアレント・プログラム」

身近な地域で保護者が支援を受けられる機会の充実を図るため、モデル市において、子育て支援全般に幅広く活用できるペアレント・プログラムを実施した。

また、支援者の研修の場としても活用し、ペアレント・プログラムの普及に努めた。

①支援者向け事前研修

令和4年度		令和3年度	
2回	25人	1回	9人

②ペアレント・プログラム

	令和4年度			令和3年度		
保護者	6回	実6人	延31人	6回	実6人	延32人
支援者	6回	実8人	延35人	6回	実5人	延18人

(5) 子育てサポート推進事業(ペアレント・メンター)

子育てに苦慮している保護者の孤立感や不安感を軽減するため、身近な地域で信頼できる相手として、共感性の高いペアレント・メンターによる支援を実施した。

①子育てサポートミニ講座

令和4年度		令和3年度	
3回	派遣人数5人	2回	派遣人数3人

②グループ相談会

令和4年度		令和3年度	
5回	派遣人数14人	5回	派遣人数15人

③啓発活動

令和4年度		令和3年度	
10回	派遣人数17人	5回	派遣人数9人

④ペアレント・メンター養成研修（応用講座）及び事例検討会 <各1回>

⑤徳島ペアレント・メンター連絡協議会 <1回>

3 就労支援

(1) 個別ケースの就労支援

就労への前段階として、必要に応じて心理判定や発達検査を実施し、自己の障がい特性の理解を深めるための支援のほか、就労への動機付け、就労場面における課題などについて指導・助言を行った。

令和4年度		令和3年度	
実74人	延644件	実104人	延959件

(2) 発達障がい者就労移行サポート事業

就労及び就労継続のために、自己の特性理解や生活リズムの改善、対人関係スキルの習得を目指した実践的な作業実習を実施した。

また、就労経験のある当事者が安定して働き続けられるよう、職場で必要とされる対人技能を習得するための支援事業を実施した。

①FA※

令和4年度			令和3年度		
135回	実17人	延245人	98回	実14人	延324人

※FA：フリーアクティビティ（当センターの造語）。就労準備のための軽作業訓練。

②作業体験（みなと・テクノ）

令和4年度			令和3年度		
1回	実2人	延2人	1回	実1人	延1人

③就労継続バックアップ事業

令和4年度			令和3年度		
1回	実4人	延4人	1回	実2人	延2人

④ジョブトレ職場実習

令和4年度			令和3年度		
2回	実5人	延6人	2回	実1人	延2人

(3) ライフスキルサポート事業

発達障がい者（疑いを含む）が「自分らしく生きる」「自分らしく働く」自立・就労が実現できるよう“ライフスキル”を身につけるため、ライフステージに応じた課題を認識し自己理解を深める講座を実施した。また、高等学校教員や企業、支援者等が発達障がい特性を理解した支援が重要であるため、発達障がい及び就労場面での配慮や支援に関する研修会を実施した。

①小中学生の“自分そだて”サポート事業

	令和4年度		
小学生	1回	実5人	延5人
中学生	1回	実3人	延3人

②高校生の就労サポート事業

令和4年度		
4回	実23人	延48人

③大人の就労サポート事業

	令和4年度		
大学生等	1回	実1人	延1人
支援者、企業関係者等	1回	実12人	延12人

4 啓発

(1) 発達障害啓発週間（4月2日～8日）関連事業

「世界自閉症啓発デー」及び「発達障害啓発週間」を契機に、県民に向けて様々な啓発活動を行い、発達障がいに関する正しい理解の促進を図り、発達障がいのある人もない人も、誰もが幸せに暮らす地域づくりを推進した。

	令和4年度	令和3年度
①発達障がい啓発イベント	266人	227人
②横断幕・懸垂幕の設置	7か所	6か所
③ブルーライトアップ	4か所	4か所

(2) 暮らしやすい徳島づくり加速事業

広く県民に発達障がいの理解促進を図るため、発達障がい講演会やパネル展、商業施設での啓発活動を行うとともに、市町村広報誌、デジタルサイネージや当センターのホームページ等、多様な手段を用いて幅広く啓発を行った。

	令和4年度	令和3年度
①発達障がい講演会	1回	1回
②発達障がい教育講演会	1回	1回
③啓発・研修用資料の作成	防災ハンドブックの改訂等	啓発パネルのリニューアル
④啓発パネル展	22か所	13か所
⑤市町村等イベント	9か所	中止
⑥商業施設でのチラシ等配布	6か所	6か所
⑦市町村広報誌へ啓発記事掲載	3市7町	3市2町
⑧デジタルサイネージ	2か所	2か所
⑨ケーブルテレビ	全県下	全県下
⑩ツイッターでの情報発信	随時	随時

(3) 発達障がい者総合支援ゾーン10周年記念事業

平成24年に発達障がい者総合支援ゾーンが開設され、10周年を迎えることを記念した事業を実施し、4つの施設のより一層の連携強化が図られるとともに、一般県民に対する発達障がいに関する理解の促進が図られた。

- ①記念式典
- ②記念講演会

5 研修

(1) 支援者支援の強化学業

機関コンサルや研修会の開催等を通して、地域の支援者の専門性や対応力の向上をはかった。また関係機関との情報交換、情報共有の場を持ち、連携に努めた。

①地域支援マネジャー

鳴門教育大学の小倉教授及び徳島文理大学の江口教授にマネジャーを委託し、機関コンサルや研修会講師として地域の支援機能の強化を図った。

令和4年度	令和3年度
全27回	全26回

②発達障がい者支援専門員の養成

発達障がい者支援について、身近な地域で切れ目のない適切な支援を行うことができる人材の育成を目的とした研修会を開催し、修了要件を満たした者を徳島県発達障がい者支援専門員に認定した。

令和4年度		令和3年度	
5回×1クール	認定者数18人	5回×1クール	認定者数17人

③発達障がいサポーターの登録

発達障がいについて正しい理解を広げるため、個人・団体に登録していただき、センターからイベントや研修等の情報をメールで配信した。

令和4年度	令和3年度
登録数 135	登録数 120

④市町村窓口へのタブレット設置

発達障がい者支援ツールコンテンツを搭載したタブレットを市町村の窓口等に設置することで、相談者に対して必要な情報を即座に伝えられ、円滑な支援を実施することができた。

令和4年度	令和3年度
2市3町	2市3町

⑤関係者研修

相談支援専門員、保健師等、地域の関係機関の対応力向上のため、圏域ごとに研修会を実施した。

令和4年度		令和3年度	
2回	55人	2回	58人

⑥医療との連携

医療機関との連携により、顔の見える関係を築く。

・紹介状等の発行

紹介状 35件、情報提供書(捜査関係事項照会文書含む) 10件、意見書 7件

⑦関係機関会議への出席、助言

地域の自立支援協議会等を利用し、関係機関との情報交換により地域の課題や社会資源等の情報共有を図るとともに、スーパーバイズを実施した。

令和4年度	令和3年度
82回	65回

⑧発達障がいサポートチーム現場派遣事業、機関コンサルテーション

関係機関からの要望に応じて、支援の方向性や具体的な対応方法、環境設定等の専門的な助言や困難事例へのスーパーバイズを実施した。

	令和4年度	令和3年度
発達凸凹サポートチーム現場派遣	21回	18回
強度行動障がいサポートチーム現場派遣	3回	—
機関コンサルテーション	50回	33回

⑨発達凸凹出前講座

関係機関からの要望に応じて発達障がいの特性や対応方法等について講義や専門的な助言を実施した。

	令和4年度	令和3年度
外部有識者による出前講座	1回	1回
センター職員による講師派遣	64回	55回

⑩地域啓発・研修事業

発達障がいに関する基礎的な研修や啓発について、各圏域ごとに保健福祉局や県民局主催で、幼児期の支援者や放課後児童クラブ指導員等を対象として実施した。

令和4年度			令和3年度		
3圏域	4回	156人	3圏域	5回	118人

⑪発達障がい児早期発見体制支援事業

厚生労働省が推奨するアセスメントツールを乳幼児健診で導入するための技術的支援や困難事例への対応を行うなど、地域の実情に応じた体制整備を図った。

	令和4年度		令和3年度	
研修会	1回	46人	1回	59人
学習会	3回	20人	2回	27人

(2) 災害時発達障がい者サポート体制強化事業

地域支援者のスキル向上を図るための研修会を開催し、災害時における発達障がい者へのサポート体制を強化した。また、災害時における発達障がい児者及び家族の自助力を高めるため、防災勉強会を実施した。

	令和4年度		令和3年度	
研修会	1回	80人	1回	32人
勉強会	2回	17人	2回	16人

6 連携

(1) 体制整備

① 発達障がい者支援地域協議会

発達障がい者支援に関する施策の総合的・計画的な推進について必要な事項を検討することを目的とした医療、保健、福祉、教育及び労働の関係部局、大学、親の会等21機関からなる協議組織

令和4年度	令和3年度
3回	2回

② 発達障がい者支援西部ブロック会議

県西部における課題を把握し、効率的な支援や連携の在り方等について関係機関が連携し、総合的な支援体制の充実を図ることを目的として開催

令和4年度	令和3年度
1回	1回

③ 児童発達支援センター連絡協議会

各児童発達支援センターが連携して運営や支援のあり方を考え、情報共有を図ることを目的とした県内のセンター全13機関からなる協議組織

令和4年度	令和3年度
1回	中止

※令和3年度は会議資料を送付し情報共有

(2) ゾーン連携事業

発達障がい者総合支援ゾーンを構成する4機関(みなと高等学園・徳島赤十字ひのみね総合療育センター (R5. 4. 1～徳島赤十字ひのみね医療療育センター)・徳島赤十字乳児院 (R5. 4. 1～徳島赤十字ひのみね医療療育センター附属乳児院)・発達障がい者総合支援センター)が連携し、総合的な支援を実施した。

① ゾーン連携会議

ゾーン内4機関の代表者等による情報交換や連携のための会議

令和4年度	令和3年度
12回	12回

② 災害用備蓄品整備

発達障がい児者は、その特性により慣れない環境の中で多人数で過ごすことが厳しい状況となるため、平時から生活環境整備のための物品を備蓄し、災害時に特性を和らげるための環境整備を図った。

③ 乳幼児一時保育

ハナミズキの来所者に同伴する乳幼児を必要に応じて徳島赤十字乳児院で一時保育

令和4年度	令和3年度
6件	22件

(3) 高等教育機関との連携

四国大学生生活科学部児童学科3年前田教授ゼミ生6名と連携し、サポートシート及び各種絵カードを作成

2 かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修事業

発達障がい者(児)やその家族が、身近な存在であるかかりつけ医等と信頼関係を構築し、適切な支援を受けることができるよう、発達障がいに関する国の研修を受講した医師が、徳島県内において還元普及のための研修会を実施し、かかりつけ医等の対応力向上を図った。

	令和4年度		令和3年度	
	研修受講	1回	2人	1回
伝達研修	1回	87人	1回	52人

令和4年度発達障がい関連施策の実施状況について (教育委員会)

1 「ともにまなぶ」高校生活応援事業

県立高等学校に在籍する、障がいにより特別な支援を必要とする生徒に対し、対象生徒の学校生活の充実や学業不適応状態の予防改善を図り、さらに、学校における支援体制の充実や周りの生徒の理解啓発を促すため、個別的な支援を行う特別支援教育支援員（学習支援員）を5校に1名ずつ配置した。

2 特別支援教育「地域まるごと専門性向上」事業

特別支援学校の専門性の向上、地域内の小中学校等に対するセンター的機能や特別支援教育の体制整備の充実のために、特別支援教育に関わる教員等の専門性を強化する支援体制の整備を図るなど、特別支援教育の「専門性向上」や「サポート体制の構築」を進めた。

- 1 教職員の専門性の向上に向けた研修会の実施
- 2 総合教育センターにおける相談、巡回相談員による相談等の実施
- 3 地域特別支援連携協議会連絡会の開催
- 4 専門家チームによる教育相談の実施

3 社会で活躍サポート事業

特別支援学校の生徒が、卒業後の社会生活にスムーズに移行し、社会で活躍できるよう、また、事業所等に対する障がい理解等の促進と労働や福祉との連携による特別支援学校の生徒の就労及び職場定着のために、専門家等との連携によるキャリア教育の充実及び教職員の専門性の向上を図った。

- 1 「技能甲子園」の開催
- 2 とくしま特別支援学校技能検定の実施
- 3 職場定着に向けた支援
- 4 「ゆめチャレンジフェスティバル」の開催

4 新時代「特別支援学校SDGs」創出事業

「ダイバーシティとくしま」や特別支援学校「SDGs」の実現に向けた新たな取組みを創出するため、「地域貢献活動」や「文化・スポーツ活動」に加え、県産野菜等を活用した「新たな6次産業化の取組み」を実施した。

- 1 文化的活動で才能開花（音楽的活動、美術的活動）
大学等の外部専門家とのコラボレーションによる体験型音楽学習や実会場と Web 会場とのハイブリッド作品展の開催
- 2 スポーツ活動による交流促進
「特別支援学校対抗ボッチャ大会」「とくしまスポーツ交流大会」の開催

- 特別支援学校におけるボッチャ等ニュースポーツの実践
- 3 地域社会で実力発揮
地域での清掃活動（地域貢献活動）
四国霊場札所でのお遍路さんへのお接待活動
 - 4 県産野菜等を活用した「新たな6次産業化の取組み」
「でり・ぱりキッチン阿波ふうど号」との協働による商品開発

5 特別支援学校「エシカルチャレンジ」事業

新たな生活様式に対応したエシカル消費の推進にチャレンジするとともに、障がいのある子どもたちのエシカル消費に関する取組を地域等へ広く発信することにより、エシカル消費の普及拡大を推進した。また、障がい特性に合わせた消費者教育を展開した。

- 1 特別支援学校に設置したリサイクル資材回収ボックスの運用（学校のエコステーション化）
- 2 小学部から高等部まで連続性のあるエシカル作品作り、地域への提供
- 3 地域企業等と連携した地産地消促進の実践
- 4 エシカル作品展等の開催
- 5 障がい特性に合わせた消費者教育の授業実践

6 発達障がい「つながる・ひろがる・はばたく」充実事業

発達障がいのある児童生徒について、就学前から卒業後の就職まで切れ目のない支援体制を構築するため、本県独自の「ポジティブな行動支援」の全県展開を図るとともに、テレワークをはじめとする就労支援を推進する。

- 1 地域の幼稚園、小・中学校において、学びにくさのある子どもの学習や行動面を科学的に分析し、目標を設定することで「ポジティブな行動支援」の実施を推進
- 2 一人ひとりの子どもにつまづきに対応できる自律型学習教材の充実
- 3 高等学校における通級による指導を実践している学校でのコンサルテーションを実施
- 4 肢体不自由者の新たな就労モデルを構築するために、テレワーク体験機器等を活用し、テレワークによる就業体験及び就業体験に必要なスキルを身につけるためのリモートによる遠隔授業を実施
- 5 「徳島県発達障がい教育研究会」の開催

徳島県発達障がい者総合支援プラン（第2期）の進捗状況について

I 地域における支援環境の充実

1 身近な地域での相談支援体制の強化

令和5年3月末現在

概要	取組	R4実績	担当部局
○きめ細やかな相談支援体制の強化			発達障がい者総合支援センター・市町村・関係機関
<ul style="list-style-type: none"> ・移動相談や機関コンサルテーション、医療相談等を通じた支援体制の充実 ・市町村における発達障がいの相談体制の整備や対応力の資質向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・周知、活用促進 ・市町村の対応力向上に向けた研修の実施 ・情報機器等を活用した情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・移動相談 33回 実 49人 延108人 ・機関コンサルテーション 71件 ・円滑な支援を目的とした「相談者記入シート」の作成と、支援機関への周知を実施 ・市町へタブレット端末を貸出し情報を発信(2市3町) 	
○相談支援事業所等のさらなるスキルアップ			
<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所等職員に対する研修会の実施 ・個別ケース会議や機関コンサルテーションの活用 ・成人期の相談及び就労支援の核となる支援者の知識、技術の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・困難ケース対応力向上に向けた研修の実施 ・「発達障がい者支援専門員」の養成 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者研修 2回 55人 ・発達障がい者支援専門員養成研修 5回×1クール 認定者数18人 	

概 要	取 組	R4実績	担当部局
<p>○地域での連携体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会や連絡調整会議等での連携強化及び支援体制の充実 ・地域の医療機関との連携 ・民生委員や地域包括支援センター、介護支援専門員協会等との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題把握と情報共有 ・地域連携をコーディネートする人材育成 ・発達特性のある高齢者対策として研修会等の実施 ・医療機関も含めた関係機関のネットワーク形成を促進 ・医療機関を対象とした研修や医療従事者とのケース会議の実施 ・連携診療等、医療機関との連携を充実 ・医療従事者とのケース会議等の実施 ・医療機関に関する情報発信の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・主催会議 9回 ・協議会等参加回数 82回 ・発達障がい者地域支援マネジャー 2名配置 ・医療機関との協議及び情報提供を実施 ・かかりつけ医等発達障がい対応力向上事業 1回 87人 ・連携診療 8件、小児科相談 34件、精神科相談 11件 ・必要なケースについて、ケース会議等を実施 ・医療機関リストを適宜修正 	<p>発達障がい者総合支援センター・市町村・長寿いきが課・関係機関</p>
<p>○災害時における支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の支援者のスキル向上と連携によるサポート体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の支援者を対象とした研修会の実施 ・発達障がいに対する基本的な知識や対応方法を学んだ「発達障がいサポーター」の養成 ・市町村危機管理担当部署との連携 ・ヘルプマークの周知・活用 ・発達障がい者総合支援センター作成の防災ハンドブックの活用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時発達障がい者サポート体制強化事業 研修会 1回 80人 勉強会 2回 17人 ・発達障がいサポーター 登録数 135 ・地域支援者のスキル向上を図るための研修会を実施 ・ヘルプマークの作成・配布 ・啓発・研修等で配布 	<p>発達障がい者総合支援センター・障がい福祉課・市町村・関係機関</p>

2 社会の正しい理解の促進

概要	取組	R4実績	部局
○関係機関の理解促進及び支援の質の向上			
・関係機関を対象とした研修	・関係機関の研修への講師派遣	・講師派遣 65回	
○効果的な普及啓発事業の展開と情報発信の強化			
<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携による県民を対象とした啓発 ・発達障がい者(児)を地域で支えるインフォーマルな支援体制の強化 ・発達障がいに関する情報の集約と継続的な発信 ・合理的配慮に関する理解促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民を対象とした講演会の実施 ・世界自閉症啓発デーにおける啓発活動の実施 ・ブルーライトアップや、市町村等イベントにおけるパネル展示の実施 ・発達障がいに対する基本的な知識や対応方法を学んだ「発達障がいサポーター」の養成(再掲) ・ホームページやSNSを活用した情報発信の充実 ・デジタルサイネージや地域の広報誌等を活用した情報発信 ・分かりやすいパンフレットの作成・活用 ・「障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例」の周知 ・ヘルプマークの周知・活用(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい講演会 1回 733回再生 ・発達障がい教育講演会 1回 247人 ・文化の森啓発イベント 266人 ・横断幕・懸垂幕の設置 7か所 ・ブルーライトアップ 4か所 ・市町村等イベントでの啓発 9か所 ・パネル展 22か所 ・啓発チラシ等配布 6か所 ・発達障がいサポーター 登録数 135(再掲) ・ホームページの更新と、Twitterでの情報発信を実施 ・デジタルサイネージ 2か所 ・市町村広報誌掲載 3市7町 ・ホームページ上に発達障がいに関するパンフレット等の刊行物について情報を発信 ・障がい者相談支援センターに専門相談員配置 ・県職員向け「職員対応要領」の運用 ・条例啓発リーフレット配布 ・心のバリアフリーハンドブックの作成・配布 ・ヘルプマークの作成・配布(再掲) 	発達障がい者総合支援センター・障がい福祉課・市町村・関係機関

概要	取組	R4実績	部局
○災害対応力の向上と啓発			
<ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい者(児)やその家族の災害に対する知識習得及び災害対応力の向上 ・地域住民を対象とした啓発・研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の支援者を対象とした研修会の実施(再掲) ・発達障がい者(児)やその家族を対象とした研修会や防災訓練等の実施 ・県民を対象とした研修会等の実施 ・ヘルプマークの周知・活用(再掲) ・発達障がい者総合支援センター作成の防災ハンドブックの活用促進(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時発達障がい者サポート体制強化事業(再掲) <ul style="list-style-type: none"> 研修会 1回 80人 勉強会 2回 17人 ・センター主催のイベントにて防災ブースを設置 ・ヘルプマークの作成・配布(再掲) ・啓発・研修等で配布(再掲) 	発達障がい者総合支援センター・障がい福祉課・市町村・関係機関

II ライフステージに応じた継続性のある支援施策の充実

1 乳幼児期における支援の充実

①乳幼児健康診査における早期の発見と支援

概要	取組	R4実績	部局
○関係機関職員の知識・技術の向上			
<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査に関わる支援者への社会性発達の情報提供 ・乳幼児健康診査に関わる支援者が携わった困難事例についての技術支援 ・乳幼児健康診査でのアセスメントツール活用に向けての技術支援 ・支援者を対象とした研修会の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい児早期発見支援体制事業の充実 ・アセスメントツール導入後のフォローアップを実施 ・保健師、保育士等を対象とした研修会の実施 ・関係機関での研修に講師を派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師等に対し情報提供及び技術支援 ・発達障がい児早期発見支援研修会 1回 46人 ・市町村保健師対象学習会(阿波市) 3回 20人 	発達障がい者総合支援センター

②保育所・幼稚園等における早期発見と支援

概要	取組	R4実績	部局
<p>○関係機関職員の専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機関コンサルテーションおよび個別ケース会議の充実 ・保育所・幼稚園等の連絡会議や研修における情報提供の充実 ・対象者のニーズに応じた研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て現場等への専門職の派遣によるスーパーバイズを実施 ・研修体系・内容の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達凸凹サポートチーム現場派遣事業による保育所、幼稚園等への職員の派遣 21回 ・地域啓発・研修事業 3圏域実施 4回 156人 ・発達障がい者支援専門員養成研修 5回×1クール 認定者数18人(認定者総数88人) 	
<p>○保護者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペアレントトレーニングの拡充 ・保護者を対象とした子どもの発達や関わり方に関する情報提供及びピアサポートの場の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児通所支援事業所におけるペアレントトレーニングの実施を支援 ・幼児期の保護者を対象とした事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサポート推進事業「すくすく教室」(ペアレントトレーニング) 保護者 16回 実13人 延83人 支援者 16回 実4人 延29人 ・子育てサポート推進事業「すくすく教室」(ペアレントトレーニング 個別セッション) 保護者 13回 実2人 延13人 ・子育てサポート推進事業「のびっ子学級」 6回 実8人 延30人 	<p>発達障がい者総合支援センター</p>

概要	取組	R4実績	部局
<ul style="list-style-type: none"> ・地域で行っている保護者支援のサポート ペアレントトレーニングのウォーミングアップ 内容等の技術支援 ・ペアレント・メンターの養成・活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の子育て教室等で講座の開催及び技術支援 ・保護者支援のできるペアレント・メンターの養成やグループ相談会等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサポート推進事業「子育てサポートミニ講座」 3回 44人 ・子育てサポート推進事業「ペアレントプログラム」 支援者向け事前研修 2回 25人 プログラム6回 保護者 実6名 延31名 支援者 実8名 延35名 ・ペアレント・メンター登録数 20人(R5.3月末) ・養成研修応用講座 1回 6人 ・事例検討会 1回 7人 ・ペアレント・メンター連絡協議会 1回 ・グループ相談会へのメンター派遣 5回 14人 ・子育てサポート推進事業「のびっ子学級」 メンター派遣 1回 1人 ・子育てサポート推進事業「すくすく教室」 (ペアレントトレーニング) メンター派遣 2回 4人 ・シルバー大学校 メンター派遣 9回 16人 ・子育てサポート推進事業「子育てサポートミニ講座」メンター派遣 3回 5人 ・研修会等での講演活動 メンター派遣 1回 1人 	発達障がい者総合支援センター

2 就学期における支援の充実

①就学期における発見と支援

概要	取組	R4実績	部局
○就学支援の充実			
<ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育支援委員会の機能充実 ・地域特別支援連携協議会の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育支援委員会の調査員への研修を実施 ・就学前の幼児に関する個別の支援計画の作成・活用推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・年4回実施 のべ156人参加 ・特別支援教育コーディネーター研修等で個別の教育支援計画の引継ぎを推進 	特別支援教育課・総合教育センター

概要	取組	R4実績	部局
○校種間の円滑な引継ぎ			特別支援教育課・総合教育センター
・各学校間の「個別の教育支援計画」引継ぎ	・個別の教育支援計画の活用推進 ・個別の指導計画の作成・活用推進	・「個別の教育支援計画」(改訂版)のチラシの配付 ・特別支援教育コーディネーター研修等で引継ぎを推進	

②就学期における支援体制の整備

概要	取組	R4実績	部局
○幼・小・中学校での取組			特別支援教育課・総合教育センター
・「ポジティブな行動支援」の考え方の浸透を図り、各園・学校全体でその取組を推進	・県下全域への拡充	・実施園・校100%(332校・園/332校・園) ・ポジティブ行動支援実践事例集Ⅲの発行	
・一人ひとりの学習上のつまづきに応じた自律型学習教材の作成と活用推進	・小学校の国語・算数を主とした教材作成	・冊子版教材の作成(R4:1007問, 累積:5228問)。研修会等での広報により,新たに特別支援学級や特別支援学校での活用が拡大。 ・e-ラーニングコンテンツ教材の活用促進(自律型学習教材1967問, ことばの学習教材1943問)	
○高等学校での取組			
・高等学校において「自立活動」の内容を取り入れた活動の実践を推進	・「自立活動」等の指導が必要な生徒が在籍する高等学校における特別な指導の実施	・特別支援教育支援員配置校 5校 ・「通級による指導」実施校 2校	

概要	取組	R4実績	部局
○特別支援学校での取組			
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が将来にわたって地域で活躍できる力の育成 ・生徒の働きたい想いに応える就労支援の充実 ・文化・芸術活動及び体育・スポーツ活動の充実 ・消費者教育、「エシカル消費」の推進 ・主権者教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域へのボランティア参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施校11校 	特別支援教育課・総合教育センター・労働雇用戦略課・関係機関
	<ul style="list-style-type: none"> ・とくしま特別支援学校技能検定の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・受検者数 493人(R4) 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・「ゆめチャレンジフェスティバル」の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年12月15日(木)徳島県立総合教育センターで年1回実施。高等部60名, 企業40社が参加 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・アート作品制作及びパラリンピック種目であるポッチャの普及促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・きらめきアート展(実会場) 出品数 560点、来場者数986人 (Web会場) 出品数 451点 公開期間 47日 アクセス数 12,097回 ・ポッチャ実施校 11校 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施校11校 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特産品をいかした新商品の開発 	<ul style="list-style-type: none"> ・実践数7 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校を拠点としたリサイクル活動の実施 ・主権者教育の学習活動実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施校11校 ・実施校11校 	
○インクルーシブな教育体制の強化			
<ul style="list-style-type: none"> ・地域特別支援連携協議会の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育体制強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回実施 40人参加 	特別支援教育課・総合教育センター
<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者と連携し、特別支援学校教員の専門性向上の取組を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・「発達障がい教育・自立促進アドバイザー」チームと連携した実践研究の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・実践研究数 21事例(R4) ・特別支援「まなびの広場」HP公開事例156件 	
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育に関する専門性の向上のたるICT活用による教員用eラーニングの開発・活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・eラーニング教材の開発と各教員研修等での活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・eラーニング問題 1,185問(累積) ・アクセス件数 26,698件(R4) 	

概要	取組	R4実績	部局
○発達障がい理解促進			
<ul style="list-style-type: none"> ・本人、保護者、支援者の理解促進 ・放課後児童クラブに従事する者(放課後児童支援員等)への研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障がいに関する研修会の実施 ・ライフステージに応じた自己理解を支援 ・放課後児童支援員認定資格研修の実施 ・放課後児童支援員等の資質向上のための研修実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・主催研修 45回 ・共催研修 5回 ・発達障がい講演会 1回 733回再生 ・発達障がい教育講演会 1回 247人 ・小中学生の“自分そだて”サポート事業 小学生向け 2回 5人 中学生向け 1回 3人 ・受講者数 86人 ・修了者数 80人 ・児童厚生員・放課後児童支援員等合同研修参加者 74人 ・フォローアップ研修 参加者 248人 ・放課後児童支援員等資質向上研修会参加者 205人 ・放課後子ども総合プラン研修会参加者 111人 	特別支援教育課・総合教育センター・発達障がい者総合支援センター・次世代育成・青少年課

③成人期(進学先・就労先等)への円滑な引継ぎ

概要	取組	R4実績	部局
○企業等での理解促進と他機関との連携			
<ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい等障がい特性に対する進学先・就労先の理解促進 ・進学先、就労先、関係機関との連携の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業を対象とした研修の実施 ・インターンシップや就業体験実施 ・在学中からの理解の促進 ・就労先等との連携の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所等サポート講座 1回 12人(対象:支援者、企業関係者等) ・実施校 11校 ・とくしま特別支援学校技能検定の実施 ・You Me(ゆめ)チャレンジフェスティバルの実施 ・就労支援活動に関する協定を締結した事業所及び関係団体との就業体験の実施 	特別支援教育課・総合教育センター・発達障がい者総合支援センター・労働局等関係機関

概要	取組	R4実績	部局
○家族支援の充実			発達障がい者総合支援センター
・家族のこころの安定のための場づくり	・家族を対象とした教室の実施	・家族サポート教室 5回 実11人 延26人	

3 成人期における支援の充実

①高等教育機関における支援

概要	取組	R4実績	部局
○相談の場の確保とネットワークづくり			発達障がい者総合支援センター・障がい者職業センター・関係機関
・高等教育機関と連携した、学内の相談の場の確保 ・中学, 高等学校からの円滑な情報引継ぎ	・就労サポートブックを活用した研修会の実施 ・特性把握のための学生向け支援の実施 ・ネットワーク会議及び機関コンサルテーションの活用	・大学生等就労サポート講座 1回 1人 ・高校生の就労サポート事業【教職員向けプログラム】 全4回 実23人 延48人 対象 高等学校教職員 内容 発達障がい生徒の理解と支援 等 ・必要なケースについて、会議及び機関コンサルテーションを実施	
○関係機関との連携・引継ぎ			
・中途退学者や就労に結びついていない学生に関する情報の共有 ・就労支援機関等への情報提供及び連携・引継ぎ	・在学中からの連携の促進 ・相談先カードの作成、配布	・必要なケースについて、情報共有と連携 ・円滑な支援を目的とした「相談者記入シート」の作成と、支援機関への周知を実施(再掲)	

②社会参加に向けた支援

概要	取組	R4実績	部局
<p>○発達障がい者、家族への支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい者の交流の場の確保 ・生涯を通じた学びと活動の場を提供 ・家族のこころの安定の場づくり ・成人期の相談及び就労支援の核となる支援者の知識、技術の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ピアグループの育成 ・「障がい者の学びコース」講座の実施 ・社会貢献に向けたモデル事業の検討・実施 ・家族を対象とした教室の実施(再掲) ・「発達障がい者支援専門員」の養成(再掲) 	<p>【ひととき】 12回 実10人 延45人 ハナミズキ 11回 実 9人 延44人 アイリス 1回 実 1人 延 1人 【ほっと会】 3回 実 3人 延 8人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座 31回 受講者数 426名 ・実施に向けて検討 ・家族サポート教室 5回 実11人 延26人(再掲) ・発達障がい者支援専門員養成研修 5回×1クール 認定者数18人(再掲) 	<p>発達障がい者総合支援センター・生涯学習課・関係機関</p>
<p>○ひきこもりへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談の充実 ・相談窓口の情報提供及び啓発促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・本人や家族に対する支援(個別相談、集団療法) ・医療機関やひきこもり支援機関、相談支援事業所等と連携した包括的な支援の実施 	<p><個別相談> 来所相談 実54件, 延211件 電話相談 実78件, 延165件 <集団療法> 当事者グループ活動 133回, 実23人, 延614人 ・ひきこもり家族教室 14回, 実26人, 延57人 (西部・南部各サテライトでの実施回数を含む。実人数は家族のみ計上。延人数には関係機関を含む。) ・ひきこもり親の会 4回, 実2人, 延5人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関への技術支援 220件 	<p>健康づくり課・保健所・精神保健福祉センター・発達障がい者総合支援センター・関係機関</p>

概要	取組	R4実績	部局
<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会等における情報共有, 市町村や医療機関等と連携したセーフティネットの構築 ・生活リズムをつくるきっかけづくり ・ひきこもり支援を担う人材の養成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークサンプルを活用した作業体験 ・「ひきこもり対策連絡協議会」の開催 ・「ひきこもり支援に携わる人材の養成研修」の実施 	<p>【FA】ハナミズキ 47回 実9人 延61人 アイリス 88回 実8人 延184人</p> <p>令和4年9月25日「ひきこもりサポーター養成研修」 令和5年3月20日「ひきこもり対策連絡会議」及び「ひきこもり支援従事者研修」同時開催。 ①「法的観点から高齢ひきこもり世帯へのネットワーク支援について」講師 田中法律事務所 弁護士 坂田知範氏 ②ひきこもり地域支援センター「きのぼり」業務内容と今年度の実績</p>	健康づくり課・保健所・精神保健福祉センター・発達障がい者総合支援センター・関係機関

③就労と定着に向けた支援

概要	取組	R4実績	部局
○自己理解支援, 就労準備支援の充実・強化			
<ul style="list-style-type: none"> ・自己理解のための支援 ・制度や支援機関についての情報集約・発信 ・基本的な生活習慣の確立、社会的スキルの習得等に向けた支援 ・就労イメージをつかみ適職を見つけるための職場体験, 就労準備の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労サポートブック(ナビゲーションシート)の活用 ・ホームページやSNSを活用した情報発信の充実(再掲) ・FA, 職業準備支援, 関係機関と連携した多様な職場体験機会の提供(農福連携等) ・就労支援機関と連携した実習体験の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発・研修等で配布・紹介 ・ホームページの更新と、Twitterでの情報発信を実施(再掲) <p>【FA】ハナミズキ 47回 実9人 延61人 アイリス 88回 実8人 延184人 (再掲)</p> <p>【作業体験】 みなと高等学園 0回 西部テクノスクール 1回 実2人 延2人</p> <p>【ジョブトレ】 ハナミズキ 0回 アイリス 2回 実5人 延6人</p>	発達障がい者総合支援センター・関係機関

概 要	取 組	R4実績	部局
○職場定着支援の充実			
<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援の充実 ・企業に対する啓発・研修 ・先駆的な取組事例の紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労定着のためのグループ活動を実施 ・ジョブコーチ支援の活用 ・就労支援機関及び労働関係部局と連携した包括的な支援体制の整備、研修会や情報交換会の実施 ・「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成 ・発達障がい者等の理解促進のための企業セミナー「はたらくサポートプロジェクト」の実施 ・雇用事例集の作成、企業見学会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 【就労継続バックアップ事業】 ハナミズキ 1回 実4名 延4名 アイリス 0回 実0名 延0名 ・必要なケースへのジョブコーチ支援 17名 ・とくしま障害者就職面接会 1回 32社 53名 ・You Me(ゆめ)チャレンジフェスティバル 1回 273名参加 参加企業40社 養成講座3回45名 ・はたらく力見学会 1回 11団体 11名 ・出前セミナー 6回 137名参加 	発達障がい者総合支援センター・総合教育センター・労働局・障害者職業センター・関係機関

令和5年度発達障がい関連施策の計画について (発達障がい者総合支援センター)

1 発達障がい支援機能強化事業

18,020千円

1 事業の目的

これまで徳島県では、「発達障がい者総合支援プラン」にもとづき、乳幼児期から成人期まで各ライフステージに応じた切れ目のない支援として、相談対応のほか保護者支援や就労支援に取り組み成果を上げてきた。一方、令和3年度に実施した「発達障がい者支援に関する実態調査」では、「医療、相談、療育等社会資源の不足」や、「専門的知識を持つ人材の不足」、「家族に対するサポートの強化」などが課題として挙げられた。そこで、令和5年度は「発達障がい者総合支援プラン（第3期）」に基づき、これらの課題に対応するため、関係機関とより一層連携を強化し、発達障がい者やその家族が地域で安心して充実した生活を送れるよう事業を展開していく。

2 事業概要

(1) 相談支援：発達障がい児者及び家族等からの相談に応じ、的確な指導、助言を行うとともに、関係機関との連携強化により、発達障がい者への総合的な支援体制の整備を促進する。

- ①個別相談支援事業
- ②グループ支援

(2) 発達支援：保護者のペアレントトレーニングの技術獲得を支援するとともに、ペアレント・メンターの活動を応援することにより、保護者の孤立感等を軽減する。

- ①子育てサポート推進事業
- ②発達障がい就学前早期支援事業
- ③地域の子育て・にこにこサポート事業
- ④発達障がい児コーディネーター養成事業

(3) 就労支援：自己の特性理解を促し、就労への動機付けや就労場面における課題等について指導、助言を行うことで、特性に応じた進路選択や職業選択、離転職の予防につなげる。

- ①発達障がい者就労移行サポート事業
- ②ライフスキルサポート事業

(4) 啓発：発達障がいは、周囲の理解と支援があれば、その人らしい社会生活が送りやすくなることを様々な手段で広く発信していき、県民に発達障がいの正しい理解と知識を普及させ、暮らしやすい環境づくりを推進する。

- ①発達障害啓発週間関連事業
- ②暮らしやすい徳島づくり加速事業

(5) 地域支援・研修：支援を必要とする者が早期発見・早期支援につながるよう、関係者への研修を行い、地域の支援力の向上を図る。また、市町村が抱える強度行動障がい

など困難事例について専門家チームを派遣し、適切な助言・指導を行う。また、災害時に発達障がい者とその家族が安心して避難生活を送ることができるよう、地域のサポート体制の強化を目指す。

①支援者支援の強化事業

②災害時支援体制強化事業

(6) 連携：関係機関との連携を効果的に行うための仕組みづくりを行い、総合的かつ計画的な施策の推進を図る。

①職員の資質向上

②センター体制整備事業

③ゾーン連携事業

3 事業効果

(1) 地域の支援者が発達障がいについての知識と技術を高めることにより、早期発見・早期支援ができ、発達障がい児者や家族を的確な支援機関につなぐことができ、地域の支援力の向上につながる。

(2) 自立及び就労を視野に入れた早期からの支援により、発達障がい者にとって具体的な就労イメージと実践的なスキルの獲得が期待でき、適切な就労へとつなげることができる。

(3) 広く県民に啓発することにより、発達障がいについて正しい理解の促進が図られ、誤解や偏見を除くことで、発達障がいのある人だけでなく、誰もが幸せに暮らす社会の実現に近づく。

2 かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修事業

500千円

1 事業の目的

発達障がい児者やその家族が身近な存在であるかかりつけ医等と信頼関係を構築し、適切な支援を受けるためには、かかりつけ医等の対応力向上が必要不可欠である。発達障がい児者やその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、かかりつけ医等の対応力の底上げを図る。

2 事業概要

(1) 発達障がいに関する国研修の受講

研修名：精神保健に関する技術研修

受講者：医師又はセンター職員

(2) 伝達研修の実施

講師：国研修を受講した医師又はセンター職員

対象者：医師 等

(3) 修了証書の交付 等

3 事業効果

地域の身近なかかりつけ医等が発達障がいについて正しい知識を持つことで、発達障がい気づき、早期発見につながる。また、適切な配慮でスムーズな受診ができることにより、発達障がい児者やその家族の負担軽減につながる。

令和5年度発達障がい関連施策の計画について (教育委員会)

1 発達障がい「つながる・ひろがる・はばたく」充実事業

6,830千円

発達障がいのある児童生徒について、就学前から卒業後の就職まで切れ目のない支援体制を構築するため、本県独自の「ポジティブ行動支援」の全県展開を図るとともに、テレワークをはじめとする就労支援を推進する。

2 特別支援教育「地域まるごと専門性向上」事業

6,000千円

特別な支援を必要とする児童生徒や医療的ケア児の増加に伴い、小・中学校の特別支援学級に関わる教員等の専門性を強化する支援体制の整備や、医療的ケア児一人一人の社会参加支援の充実を図るなど、特別支援教育の「専門性向上」や「サポート体制の構築」を図る。

3 社会で活躍サポート事業

5,582千円

特別支援学校の生徒が、卒業後の社会生活にスムーズに移行し、社会で活躍できるよう、また、事業所等に対する障がい理解等の促進と労働や福祉との連携による特別支援学校の生徒の就労及び職場定着のために、専門家等との連携によるキャリア教育の充実を図る。

- 1 進路指導主事による卒業生の職場巡回支援
- 2 企業関係者に特別支援学校生徒の就労についての理解を深める取組み

4 新時代「特別支援学校SDGs」創出事業

10,977千円

「ダイバーシティとくしま」や特別支援学校「SDGs」の実現に向けた新たな取組みを創出するため、「地域貢献活動」や「文化・スポーツ活動」に加え、県産野菜等を活用した「新たな6次産業化の取組み」を実施する。

- 1 地域貢献活動の推進
- 2 文化・スポーツ等の体験活動の拡充
- 3 農福連携を通じた人材育成
- 4 地域や企業等と連携した6次産業化の取組

5 「ともにまなぶ」高校生活応援事業

2,957千円

県立高等学校に在籍する、障がいにより特別な支援を必要とする生徒に対し、対象生徒の学校生活の充実や学業不適應状態の予防改善を図り、さらに、学校における支援体制の充実や周りの生徒の理解啓発を促すため、個別的な支援を行う特別支援教育支援員（学習支援員）を5校に1名ずつ配置する。